



5月5日

新蒲田一丁目に複合施設

「カムカム新蒲田」

がオープン!

かつて大田区民センターがあった場所に、誰もが健やかにいきいきと活動でき、
学ぶことを通じて生まれる交流がにぎわいをもたらす、
新たな地域コミュニティの拠点が誕生します。

愛称を公募しました

「KAMATA (蒲田)の『KAM』と英語の『COME (おいで)』の響きをかけ、子どもから大人まで『誰でもウエルカム!』という施設のイメージを親しみやすい言葉で表現しました」

カムカム新蒲田で幅広い世代とつながり、交流・学びに参加してみませんか?

地域コミュニティの拠点

施設全体や地域と連携した、みんながつながる大規模イベント「(仮称)複合施設まつり」。ホールを使用した発表会や模擬店、スタンプラリー、地域の魅力づくりをみんなで考える講座など、多世代がつながり、交流することができます!



地域の学びの場

日本の玄関口「羽田空港」から広がる空の仕事や、区内を走る鉄道の仕事を知ることができるイベントを開催します。今話題のSDGsについても学べるイベントなどを通じて、大田区や地域の魅力を再発見できます!



※イベントは今後の予定です

「各フロアでできること」は5面へ

カムカム新蒲田

▶所在地 新蒲田1-18-16



※駐車場はありません



車両通行止め(午前7時~午後5時)

「カムカム新蒲田」施設内覧会

5月5日(祝) 午後1時~5時

施設内を自由に見学することができるほか、お子さんが楽しめるイベントも実施します!
当日会場へお越しください。

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

福祉

大田区奨学生(在学生対象)の募集

必要書類の準備に時間がかかることがあるため、早めの手続きをお願いします。

●貸付月額 国公立=35,000円以内
 私立=44,000円以内

●貸付期間

4月から正規の修業年限まで(無利子)

☑区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に在学中の方

☑選考で40名

※申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります。選考基準の詳細はお問い合わせください

☑4月25日～6月3日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

☑福祉管理課援護係

☎5744-1245 FAX5744-1520

子ども生活応援基金へのご寄付をお願いします

皆さんからのご寄付は、子どもや子育て家庭への絵本・食糧の配布などの支援として活用し、地域における見守りの強化にもつなげています。

☑福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

福祉の手続きなどを支援します

◆地域福祉権利擁護事業

福祉サービスに関する相談・助言、手続きや支払いなどを援助します。詳細はお問い合わせください。

☑次の全てに該当する方

- ①軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
- ②このサービスの契約内容を理解できる
- ③在宅で暮らしている

☑月額基本料1,000円、援助活動1,000円(1回1時間まで)

◆公正証書遺言の証人派遣(無料)

☑大森公証役場か蒲田公証役場で公正証

書遺言を作成する18歳以上の方

☑おおた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

年金

大田年金事務所からのお知らせ

4月(6月支給分)からの年金額は、3月までの年金額のマイナス0.4%となります。6月に郵送する年金額改定通知書をご確認ください。

☑日本年金機構大田年金事務所

☎3733-4141

税

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は5月31日が納期限です

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。

☑軽自動車税(種別割)納税通知書

納税通知書を5月11日に郵送します。

●納付場所 納税課、特別出張所、金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア

※モバイルレジ、クレジットカード納付、スマートフォン決済も利用可。詳細は区HPをご覧ください

●減免 障がいのある方が利用する車両などは減免の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。申請期限は5月31日です。

※前年度減免を受け、内容の変更がない方は申請不要

☑自動車税種別割納税通知書

納税通知書を5月2日に郵送します。

●納付場所 金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM

※インターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォン決済も利用可

●減免 身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は5月31日(新たに自動車を取得した場合は登録した日から1か月以内)です。

☑通知書・減免=課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

納付方法=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

☑東京都自動車税コールセンター

☎3525-4066



募集

ファミリー・サポートおおた提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)と手助けをしたい方(提供会員)の会員組織です。講座修了後は、提供会員(有償ボランティア)として活動できます。

☑区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

☑6月9日(木)・10日(金)・13日(月)・17日(金)午前10時～午後3時(9日は午後3時30分まで、17日は午前9時45分から)

☑消費者生活センター

☑先着15名

☑問合先へはがきか封書(記入例参照)を郵送。5月26日必着

☑ファミリー・サポートおおた事務局

(〒143-0016大森北4-16-5)

☎5753-1152 FAX3763-0191

求人

区立保育園の保育補助員(夏季対応)

子どもの見守りや清掃など、保育士の補助を行う仕事です(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。

●勤務期間 7月上旬～8月下旬(勤務期間)

☑選考で36名

☑問合先へ申込書(区HPから出力)を郵送。5月20日消印有効

☑保育サービス課保育職員担当

☎5744-1278 FAX5744-1715

区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します。

☑児童館や学童保育に興味のある方(資格不要)

●勤務時間 週5日、午前8時30分～午後7時15分の間で実働4時間

●勤務期間 職務に応じて定められた期間(最長6か月)

●報酬 月額95,008円(交通費支給有り)

☑問合先へ電話か、児童館業務補助員登録票(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

☑子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1272 FAX5744-1525

おしごとナビ大田区

区内で働きたい方へ向けた求人サイトです。企業の一般求人情報をはじめ、パート・アルバイトの情報も掲載しています。



詳細はコチラ

☑公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

大田区合同水防訓練

区、消防署・消防団、自治会・町会の水防訓練を見学できます。排水ポンプ車・可搬式ポンプによる排水活動、多摩川からの水難救助訓練も行う予定です。

☑5月15日(日)午前10時～正午

☑多摩川田園調布緑地

(田園調布5-54・55先)

☑都市基盤管理課計画調整担当

☎5744-1304 FAX5744-1527

大田都税事務所 仮庁舎への移転

●移転日

5月6日(金)から当面の間

●移転先 新蒲田1-18-22

☎3733-2411

※電話番号に変更はありません



詳細はコチラ

休館・休止のお知らせ

◆大田文化の森

☑全館=5月17日(火)～19日(木)

(情報館図書コーナー=5月16日(月)～21日(土)、マルチメディアコーナー=5月16日(月)～19日(木))

※設備・蔵書点検などのため

☎3772-0700 FAX3772-7300

◆嶺町特別出張所

☑地下駐車場=9月1日(木)～10月中旬

嶺町集会室=9月3日(土)～26日(月)

※改修工事のため。工事の進捗状況により、終了時期が変更となる場合があります

☎3722-3111 FAX3721-1493

ふれあいパーク活動で

地域の公園を有効活用してみませんか

ふれあいパーク活動とは、地域でつくったグループで、区内公園を自主的に管理し、地域のふれあいの場として清掃や花壇作りなどのボランティア活動やイベントが行える制度です。

▶対象 希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体(ボランティアグループ、NPO、自治会・町会、シニアクラブ、企業など)

▶活動期間 申請書受理・承認後～令和5年3月31日(次年度以降の継続も可)

▶申込方法 問合先へ申請書(問合先で配布)を持参

▶問合先 地域基盤整備各課管理係

第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633

第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009

第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318



あなたの力が必要です!

災害時医療職ボランティア大募集!

災害時は多くの医療職ボランティアの力が必要となります。病院の前でトリアージ(傷病者の優先順位付け)や軽症者の処置を行う緊急医療救護所での活動や避難所での各種活動にも医療職の皆さんの助けが必要です。ぜひご登録をお願いします。

▶対象 区内か近隣区市に在住・在勤・在学中、看護師・准看護師、保健師、助産師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士の資格を有する方
 ※就労経験は問いません

▶問合先 健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523



詳細はコチラ



©大田区

参加・催し

生涯学習相談会

あなたに合うサークル情報やイベント、講座などの情報を紹介し、学びをサポートします。何か始めてみたい、趣味の仲間を増やしたい、近所の学び場、イベントを知りたいなど、ご相談ください。

☎①5月13日(金)午前10時～午後4時＝区役所本庁舎2階

②5月17日(火)・27日(金)・31日(火)、6月10日(金)・14日(火)・24日(金)・28日(火)午前10時～午後2時＝生涯学習センター蒲田

☎問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。希望日時も明記)。当日会場も可(予約者優先)

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518

大田スタジアム 一般無料開放DAY

プロ野球球場で使われている人工芝で、キャッチボール、体操などが自由に楽しめます。スポーツ教室などのイベントも予定しています。タイムスケジュールなど、詳細は問合せ先HPをご覧ください。

☎5月28日、6月4日(土)午前8時～午後4時

☎当日会場へ

☎大田スタジアム ☎3799-5820 FAX3799-5782

おおた区民大学

☎東京工業大学提携講座「脱炭素・エネルギー新技術の今～持続可能なエネルギー社会を目指して～」

☎①6月1日(水)＝「次世代の太陽電池、燃料電池そしてスマートエネルギーシステム」

②6月8日(水)＝「社会のニーズに応える未来の原子力システム」

③6月15日(水)＝「カーボンニュートラル社会と鉄鋼生産プロセスの効率化」

※いずれも午後7時～9時

☎嶺町集会所

☎抽選で各80名

☎東京衛生学園専門学校提携講座「“こころ”も“からだ”もリフレッシュ～東洋医学・西洋医学の智慧を学ぼう～」

☎①6月2日(水)＝「東洋医学の基礎」

②6月9日(水)＝「未病に活かすツボの力」

③6月16日(水)＝「夏の健康を守る食の基本～現代栄養学と薬膳～」

④6月23日(水)＝「運動を習慣に」

※いずれも午後6時30分～8時

☎東京衛生学園専門学校(大森北4-1-1)

☎抽選で各30名

◇12とも◇

☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照。希望日程も明記)。電子申請も可。5月16日必着

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1443 FAX5744-1518

コロナ禍のいま見直したい！ 私らしく働くためのストレスケア

職場でのハラスメントが生じる仕組みを知り、ストレスとの付き合い方のコツを学びます。

☎区内在住・在勤で就労中の女性

☎6月4日(土)午前10時～正午

☎抽選で20名

☎問合せ先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児7名。1人500円)希望は



詳細はコチラ

お子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。5月24日締め切り

☎園エセナおおた ☎3766-4586 FAX5764-0604

博物館講座 「新版画と川瀬巴水」

千葉市美術館上席学芸員・西山純子による、新版画の成り立ちと川瀬巴水の作品についての講座です。

☎6月5日(日)午後2時～4時

☎抽選で30名

☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照。1通2名まで)。5月20日消印有効

☎郷土博物館(〒143-0025南馬込5-11-13) ☎3777-1070 FAX3777-1283



川瀬巴水

緑化普及講座～ハーブ講座～

ハーブの育て方・活用方法を説明します。

☎6月11日(土)午前10時～11時30分

☎園調布せせらぎ館

☎抽選で40名

☎5月1～25日(必着)に問合せ先へ往復は



詳細はコチラ

がき(記入例参照)。電子申請も可

☎環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1365 FAX5744-1532

家庭教育講演会 「子育ての3つのヒント」

☎小・中学生の保護者

☎6月21日(火)午前10時～正午

☎カムカム新蒲田(新蒲田一丁目複合施設)

☎抽選で100名

☎問合せ先へ往復はがき(記入例参照。保育希望はお子さんの氏名(ふりがな)、年齢も明記)。電子申請も可。6月6日必着

☎教育総務課教育地域力推進担当(〒144-8623大田区教育委員会事務局) ☎5744-1447 FAX5744-1535

発達障がいを学ぼう

☎お子さんの発達が気になる方、発達障がいのお子さんの支援に携わる方

☎6月25日(土)午前10時30分～正午

☎先着35名

☎問合せ先へ電話

☎園さぼとぴあ ☎6429-8524 FAX6429-8545



大田区が「大田」の名称となったのはどうしてでしょう？

>>答えは、7面インフォメーションで確認！

フレイル予防リーダー養成講座(4日制)

いつものグループ活動に少しだけプラスできる、フレイル予防の運動、栄養、口腔プログラムなど、さまざまなメニューを体験・練習しませんか。健康になりたい方も参加できます。

- ▶対象 地域で活動するグループリーダー、これからグループを立ち上げる予定の方
- ▶日時 6月8日(水)、7月8日(金)、8月10日(水)、9月7日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶会場 消費者生活センター
- ▶定員 先着40名
- ▶申込方法 5月11～23日に問合せ先へ電話
- ▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

リモート型介護予防教室 つなげる体操

画面を通して講師とつながり、毎週の体操でフレイル予防をしましょう！

会場	問合せ先	日時	初回開催日	定員	申込方法
大森中老人いこいの家	☎3763-0881	木曜、午後1時30分～2時	6月2日(受講期間、回数は会場により異なります)	先着各会場10名	各会場へ来所。5月27日から受け付け
新井宿老人いこいの家	☎3776-0410				
東糀谷老人いこいの家	☎3741-7970				
大森東老人いこいの家	☎3765-1259	木曜、午後2時30分～3時		抽選で各回10名	会場へ来所。5月18～25日に受け付け
山王高齢者センター	☎3776-9419				
東六郷老人いこいの家	☎3736-2367	木曜、午後1時30分～2時		6・7月受講生＝6月1日 8・9月受講生＝8月3日 10・11月受講生＝10月5日	抽選で各会場、各回10名
入新井老人いこいの家	☎3764-3764	木曜、午後2時30分～3時			
鶴の木老人いこいの家	高齢福祉課 高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522	水曜、午後1時15分～1時55分			
久が原老人いこいの家					
仲池上老人いこいの家					
千束老人いこいの家					

※参加者本人が予約してください(1人1会場)

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方

※マスク着用、タオル・飲み物を持参

消費者相談

排水管工事の訪問勧誘にご注意ください

相談事例

突然、作業着を着た事業者が下水道管の確認をしたいと訪問し、家の周囲を勝手に見回った。水道局職員の点検だと思い様子を見ていたが、ほどなくして、「老朽化して不具合が生じている。本来ならば20万円のところ、今なら7万円で工事する」と勧誘された。不審に思いその場で断ったが、行政で点検を依頼しているのか。



消費者生活センターからのアドバイス

- 「無料で点検する」などと勧誘してくる事業者や、無断で敷地内を調べる事業者には、安易に応じないようにしましょう
- もしも自治体の関係者を名乗り訪問してきた場合は、まず先に自治体の関連部署が消費者生活センターに確認しましょう
- 事業者から契約をせかされても、その場で契約せず、複数の事業者から見積もりを取って比較検討しましょう
- 事業者の説明をうのみにせず、自分でも自宅の下水道管を確認したり、事業者に必要な説明を求めたりすることが必要です。不要な場合はきっぱりと断りましょう
- 訪問販売で契約した場合は、クーリングオフができます。不安な場合はすぐに消費者生活センターまでご相談ください

契約や消費生活で困ったときはお気軽にご相談ください

大田区立消費者生活センター消費者相談専用電話 ☎3736-0123
月～金曜＝午前9時～午後4時30分(休日、年末年始を除く)

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン ☎188

土曜＝午前9時～午後5時 日曜、休日＝午前10時～午後4時(年末年始を除く)

耐震化助成などのご案内

ブロック塀等改修工事助成

**令和4年度で制度終了のため
お早めにご相談ください!**

- 助成期限 令和5年3月31日
- 受付期限 令和5年1月31日

通学路沿いのブロック塀などの撤去、フェンスなどの新設工事費用の一部を助成しています。助成には、工事の契約前の申請が必要ですので、事前にご相談ください。

▶助成対象工事

- ①通学路・特定緊急輸送道路に面する高さ1m以上のブロック塀などの撤去
 - ②高さ2m以下のフェンスなどの新設
- ※区内中小企業が行う工事に限ります

▶助成対象

- 区内にあるブロック塀などを所有・管理する方か法人
※次のいずれかに該当する場合は助成対象外
- 住民税を滞納している方
 - 法人住民税を滞納している法人
 - 会社のうち中小企業法に規定する中小企業に該当しない法人(会社に該当しない場合はそれに準ずる法人)
 - 売買を目的に所有・管理する不動産業者

▶助成費用

- ①撤去・新設費用の2/3の額
 - ②助成単価16,000円/mにブロック塀やフェンスなどの長さを乗じた額(最大16万円)
- ※①②のうち金額の低いもので助成金を算出します



詳細はコチラ

木造住宅耐震化助成

区では、地震による建物の倒壊を防ぐため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対し、無料の簡易診断から改修工事まで費用の一部助成を行っています。

いつ発生するか分からない地震から命や財産を守るためにも、住まいの耐震化を考えてみませんか。

▶助成対象建築物

昭和56年5月31日以前に新築工事に着工した木造住宅

※次のいずれかに該当する場合は助成対象外

- ①軽量鉄骨造、鉄骨造と木造の混構造など耐震診断方法のない構造の建築物
- ②これまでに助成を受けた建築物
- ③不動産業者が売買を目的に所有する建築物(除却工事助成は不動産業者が所有する建築物)



詳細はコチラ

少しでも不安に感じたら…まずは耐震診断を!

建築士(木造住宅耐震コンサルタント)による簡易診断

建築士が自宅の簡易診断を行い、耐震化に関する相談をお受けします。

無料

診断の結果、安全性が低いと判定されたら

今の住宅に住み続けたい方

耐震性能を確認 (耐震診断)

建築士が現地を確認し、木造住宅の耐震性能を確認します。
※自己負担額 3~4万円程度
(大田区木造診断士の場合)

耐震化するための計画 (耐震改修設計)

建築士が現地を確認し、耐震改修計画案、設計図書を作成します。
●助成額 最大15万円

耐震化するための工事 (耐震改修工事)

施工業者が設計図書をもとに耐震改修工事を行います。
※耐力壁の設置や屋根の軽量化など
●助成額 最大150万円

建て替え・ 取り壊しを 検討する方

木造住宅を 取り壊す工事

建物を取り壊して更地にする工事です。
※令和6年3月31日までの制度
●助成額 最大75万円

▶問合せ先 防災まちづくり課耐震改修担当 ☎5744-1349 FAX5744-1526

雨水を有効活用
しませんか?

大田区雨水貯留槽設置助成・雨水浸透施設設置助成のご案内

大雨が降ったときに、雨水が下水道一気に流れ込むと、水があふれ、浸水することがあります。屋根に降った雨水を下水道や河川に流さず、一時的に「雨水タンク」に貯めたり、「浸透ます・雨水浸透管」から地下にしみ込ませたりするための工事費の一部を助成します。

雨水貯留槽(タンク)とは?

屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンクです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。

- 小型貯留槽(500ℓ未満)を設置する場合の助成額
個人=(本体価格+設置工事費)×2/3
その他=(本体価格+設置工事費)×1/2
- 助成限度額
1基につき4万円。1敷地につき2基まで
※大型貯留槽(500ℓ以上)の助成もあります
※売買を目的とした建物や住民税などを滞納している場合は対象外



雨水浸透施設とは?

雨どいで集めた雨水を浸透ますと浸透トレンチ管(雨水浸透管)で地下にしみ込ませるものです。地下水や環境の保全にも役立ちます。

- 助成対象地域
埋立地以外の区内全域(急傾斜地、隣地と段差のあるところ、地下水位の高い場所などには適しません)
※「大田区開発指導要綱」の適用を受ける建築物や、住民税などを滞納している場合は対象外
- 助成額
実際にかかった対象工種の工事費合計額(1件につき最大40万円)
※年度内に申請から完了までの手続きが必要

▶問合せ先 建築調整課地域道路整備担当 ☎5744-1308 FAX5744-1558

人権問題への理解を深めましょう

外国人の人権 ～違いを受け入れる心がけ～

区では令和4年4月1日現在、約23,000人の外国人(区民の33人に1人の割合)が暮らしています。国籍は、中国や韓国、東南アジア、ヨーロッパにある国とさまざまです。

言語・文化などの違いや無理解から生じる偏見により、就職での不利な扱い、アパートなどの入居を断られるといった差別が起きています。また、ヘイトスピーチと呼ばれる、特定の民族や国籍の方を排斥するような差別的言動も深刻な問題であり、平成28年6月3日には「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

言語・文化などの違いに関係なく、全ての人は人間らしく生きる「人権」を持っています。相手と自分の違いを理解し、受け入れることが、お互いを尊重し合う関係を築くために大切です。

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎5744-1148 FAX5744-1556

公益通報者保護法とは

公益のために通報した労働者を解雇などの不利益から守る法律です。

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の具体的な内容

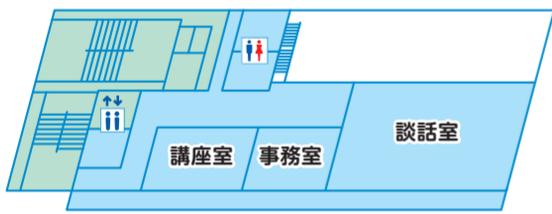
- 主な内容は次のとおりです。
- ◎労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
- ◎公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません。
- ◎公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。

▶問合せ先 総務課内部統制推進担当 ☎5744-1160 FAX5744-1505

フロアマップ

「カムカム新蒲田」 各フロアでできること

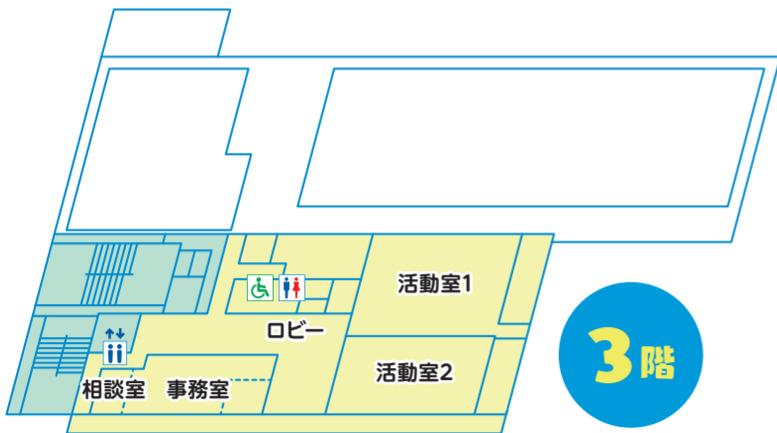
施設からの眺め



4階

4階 中高生ひろば 蒲田

新たな友達とのさまざまな活動を通じた交流や自習、悩み相談など、中高生が自由に立ち寄れるスペースです。
フリーWi-Fiが完備された環境により、幅広い活動が行えます。
午前10時～午後9時（年末年始を除く）



3階

3階 地域包括支援センター 新蒲田

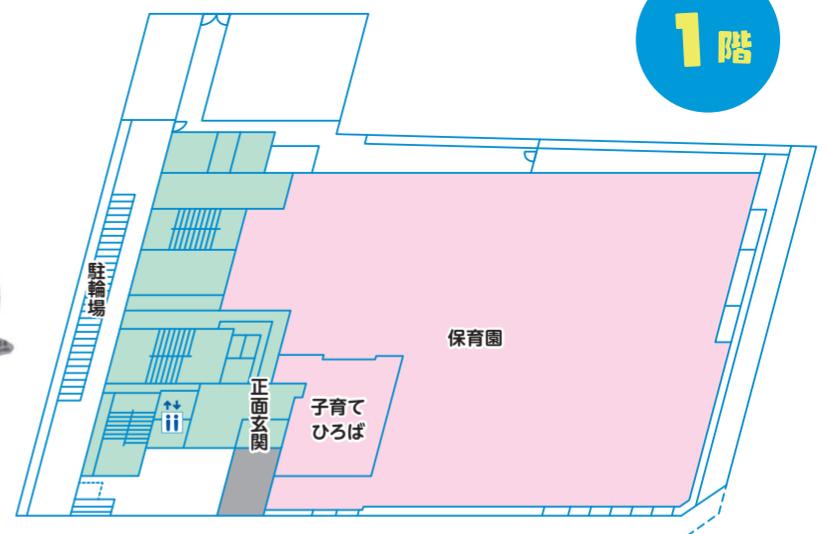
高齢者が安心して暮らすための総合相談窓口です。保健・福祉・介護の専門職が、福祉サービスの紹介や手続きなどもサポートします。
月～金曜＝午前9時～午後7時
土曜＝午前9時～午後5時
（休日、年末年始を除く）

3階 シニアステーション 新蒲田

高齢者の元気維持・介護予防のための事業を実施するほか、生きがいづくり、社会参加への支援などを行います。
月～土曜、午前9時～午後5時（休日、年末年始を除く）



2階



1階

1階 2階

新蒲田保育園

仕事や病気など、家庭で保育ができない保護者に代わって、0歳から就学前のお子さんをお預かりします。
月～土曜、午前7時15分～午後6時15分（休日、年末年始を除く）

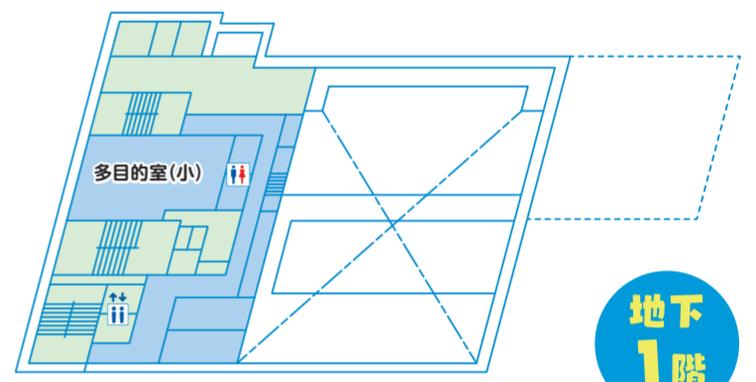
1階 子育てひろば 新蒲田

0～3歳のお子さんと保護者が、ゆったりと過ごせる場です。親子での交流や情報交換、相談ができます。
月～金曜、午前10時～午後4時
（休日、年末年始を除く）

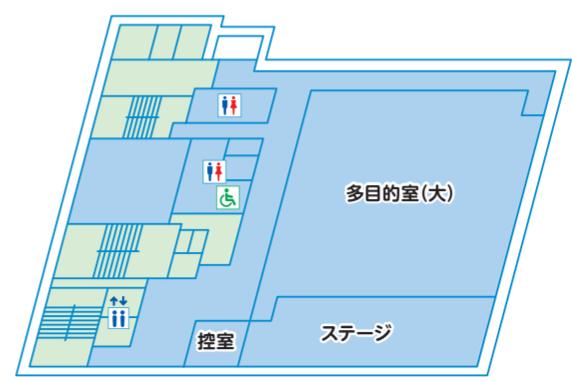
地下1階 地下2階 2階

新蒲田区民活動施設

地下ホールや集会室での発表会、講座などができます。団体や講座の紹介などで、皆さんの学びを応援します。
午前9時～午後10時（年末年始を除く）



地下1階



地下2階



地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

地域健康課業務係

大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-1509
 靴谷(〒144-0033東靴谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

口から始める健康講座 ～オーラルフレイル予防の話と 軽い体操～

食べる・のみ込むなどの口腔機能や
誤えん性肺炎の予防に関する話と運動
指導士による軽い体操

☎65歳以上の方

☎回①6月9日(木)=ゆうゆうくらぶ大森

西②6月21日(火)=池上文化センター

※いずれも午後2時～3時

☎先着各15名

☎電話で。5月2日から受け付け

調布

ハッピーママ調布(2日制)

ほかのママたちの話を聞きながら、
今までの育児を振り返り、もっと気楽
にできる子育てを一緒に考えてみま
しょう。

☎1歳6か月～おおむね2歳2か月のお
子さんのイヤイヤ期に困っている保護
者

☎6月3・17日(金)午前10時～11時30
分(保育受け付けは午前9時45分から)

☎先着10名

☎電話で。5月2日から受け付け

口から始める健康講座

誤えん性肺炎予防の話と、運動指導
士と行う軽い運動

☎65歳以上の方

☎6月17日(金)午後2時～3時

☎千束老人いこいの家(☎3729-4655)

☎先着10名

☎会場へ電話か来所。5月9日から受け
付け

蒲田

口から始める健康講座

～えん下力を鍛えて
フレイル予防～

口のフレイルと誤えん性肺炎の話、
運動指導員による軽い体操

☎65歳以上の方

☎5月27日(金)午後2時～3時

☎消費者生活センター

☎先着20名

☎電話で。5月2日から受け付け

靴谷・羽田

口から始める健康講座 ～オーラルフレイル予防の話と 軽い体操～

食べる・のみ込むなどの口腔機能や
誤えん性肺炎の予防に関する話と運動
指導士による軽い体操

☎65歳以上の方

☎5月20日(金)午後2時
30分～3時30分

☎シニアステーション
靴谷

☎先着15名

☎当日会場へ

シニア世代の食生活講座

「たんぱく質を中心にバランスのとれ
た献立の工夫」の話と調理実演

☎65歳以上の方

☎6月14日(火)午後2時～3時

☎先着10名

☎電話で



土曜両親学級

講義「両親での
子育て」、沐浴の
デモンストレー
ションなど、出
産・育児につ
いて学ぶ講座です。

開催方法、会場
は区HPをご覧ください。

☎区内在住のおおむね妊娠5～9か
月で、パートナーと参加できる方

☎6月11・18日(土)

※午前の部=午前10時～
11時40分、午後の部=
午後1時30分～3時10分

☎区HPで

☎地域健康課



詳細はコチラ

6月の健診と健康相談

詳細はコチラ



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は5月2日から 受け付け	大森 6月7・14・21日(火)
	調布 6月6・13・20日(月)
	蒲田 6月2・9・16日(木)
	靴谷・羽田 6月1・8・15日(火)
育児学級* (生後7～8か月) 2回食への進め方・お口 の発達とむし歯予防	大森 6月9日(木)
	調布 6月15日(火)
	蒲田 6月15日(火)
	靴谷・羽田 6月1日(火)
ママとわたしの 食育クラス* (生後9～11か月) ママの食事と離乳食 (3回食)	大森 6月10日(金)
	調布 6月10日(金)
	蒲田 6月16日(木)
	靴谷・羽田 6月15日(火)
育児学級* (1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方と むし歯予防のポイント	大森 6月14日(火)
	調布 6月14日(火)
	蒲田 6月23日(木)
	靴谷・羽田 6月22日(水)
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください お問い合わせください
	1歳6か月児健康診査 ○該当者には郵便でお知らせします
	3歳児健康診査 ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・ 歯科・栄養相談を行います
	歯科相談* 3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談
	栄養相談* 離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、 肥満・血圧や血糖値が 高めの方の食事など	大森 6月16日(木)午後、21日(火)午前
	調布 6月3日(金)午前、14日(火)午後
	蒲田 6月6日(月)午後、28日(火)午前
	靴谷・羽田 6月15日(火)・23日(木)午後
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでい る方と家族

*は地域健康課に予約が必要です

※健康に関する相談はいつでも受け付けています

健康便り

わかちあいの会

身近な人を自死(自殺)で亡くされた
方が、悲しみや苦しみを分かち合い、
支え合うための集いです。

☎5月17日、7月19日、9月20日、11
月15日、令和5年1月17日、3月14日
火午後2時～4時

☎蒲田地域庁舎

☎先着各10名

☎問合先へ電話

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523

ゲートキーパー基礎講座

身近な人の自殺の危険を示すサイン
に気づき、支援につなげるゲートキー
パー(門番)の養成講座です。

☎区内在住の方、区内相談機関の職員
など

☎6月8日(水)午前10時～正午

☎消費者生活センター

☎先着50名

☎5月1日～6月1日に問合先へ電話か
申込書(区施設などで配布。区HPから
も出力可)をFAX

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523

尿もれ予防体操と 筋力アップ教室

尿もれが気になる方だけでなく尿も
れ予防に関心がある方も参加できます。

☎区内在住で次の全てに該当する方
・要介護認定を受けていない
・医師などから運動を制限されていない

☎6月15・29日(水)午後2時～3時30分

☎調布地域庁舎

☎先着各20名

☎問合先へ電話。5月2日から受け付け

☎調布地域福祉課高齢者地域支援担当

☎3726-6031 FAX3726-5070

乳がん体験者の会

お互いの体験談や療養上の悩み、毎
日を楽しく過ごすコツなどを語り合い、
聴き合う会です。

☎区内在住の乳がん診断・治療され
た女性

☎午前10時～11時30分

※日程はお問い合わせください

☎蒲田地域庁舎

☎問合先へ電話

☎健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523

子宮頸がんワクチンの お知らせ

小学6年～高校1年生相
当の年齢の女性の定期予防
接種の勧奨が再開されまし
た。勧奨差し控えにより接
種できなかった平成9～17
年度生まれの女性もキャッチアップ接
種として接種できます。

☎区内実施医療機関

☎感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524



詳細はコチラ

足腰らくらく水中ウォーク (5月～令和5年3月)

マスク着用、タオル・飲み物を持参
▶対象 区内在住の65歳以上で医師など
に運動を制限されていない方

▶日時 月1回水曜(7・8月を除く)、午後
1時30分～2時30分

※初回開催日は5月25日

▶会場 平和島公園プール

▶定員 抽選で15名

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照)。5月13日必着

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1624 FAX5744-1522



6月4～10日は、歯と口の健康週間です

標語 「いただきます 人生100年 歯と共に」

「なんでも食べられる」「楽しく会話する」などは、健康でいきいきとした生活を送るための基本です。かかりつけ歯科医で定期健診を受け、日常のセルフケアで、歯と口の健康を保ちましょう。

歯と口の健康週間 パネル展

虫歯、歯周病、誤えん性肺炎、オーラルフレイルについてのパネルを展示

▶日時 6月1日(水)午前11時～3日(金)午後4時

▶会場 区役所本庁舎3階

▶問合せ先 健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1672 FAX5744-1523



小中学生の図画・ポスター展示と歯と口の健康無料相談

▶日時 6月11日(土)

●展示 午前11時30分～午後4時

●相談 午後2時～4時

▶会場 大田区民プラザ

▶問合せ先 蒲田歯科医師会 ☎3735-1004 FAX3737-0378

保育園児、小中学生の図画・ポスター・作文の展示、表彰式

▶日時 6月19日(日)

●展示 午前10時～午後0時30分

●表彰式 午前11時～午後0時30分

▶会場 池上会館

▶問合せ先 大森歯科医師会 ☎3755-5400 FAX3755-0307

ありがとうございます
あたたかい善意

◆豊かな地域社会を築く区民活動を支えるために

○小西孝実=50,000円

◆大田区子ども生活応援基金へ

○あがた・りゅうとなかまたち=50,000円

◆福祉のために

○大田区廃棄物処理協同組合=アルコールジェル4,400個

◆児童福祉のために

○全日本空輸(株)=絵本

◆日本赤十字社の災害義援金・救済金を受け付けています

各災害義援金・救済金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

みる・きく・まなぶ 区民のひろば

◆腹式呼吸で歌ってみよう！「初めてのボイストレーニング・声楽」体験会
①5月11日午後2時30分～3時②5月12・19日午後3時30分～4時③5月14・21日午後4時～4時30分、池上駅近くの会場。先着各3名。電話で☎1,000円☎戸田澤☎090-6144-4025

◆ストレッチ&体をほぐすベリーダンスレッスン体験会
親子参加可。①5月12・26日午後1時10分～2時10分②5月19日午前10時40分～11時40分、萩中集会所で。電話で☎500円☎宮下☎090-3810-8924

◆水中ウォーキング・水泳無料体験
女性のみ。5月13・20日正午～午後2時、矢口区民センタープールで。5月11日までに電話で☎宮本☎5482-3139

◆太極拳
5月14・28日午後1時～2時15分、鶏の木三丁目の会場。先着各5名。電話で☎700円☎秋山☎3750-0316(留守電)

◆大田区海洋少年団無料親子体験教室
手漕ぎボート、カヌー、手旗、ロープワーク。小学生以上の方(保護者同伴)。5月15日(日)午前10時～正午、多摩川大師橋際水門下で。電話で☎安藤☎090-2478-0307

◆俳句会
5月15日(日)午後2時～4時、西馬込駅近くの会場。先着10名。電話で☎500円☎五十嵐☎080-6779-0387

◆遺言・相続専門行政書士による無料相談会
遺言、相続、任意後見など。5月15・29日午前9時30分～午後4時、消費者生活センターで。電話で☎弓野☎080-5648-8107

◆初めてのギターと音楽セミナー・ワークショップ&交流会
貸楽器有り。①5月16日午前9時30分から②5月29日午後6時30分から、エセナおおたで。電話で☎1,000円☎景山☎070-4122-4749(午後7時以降)

◆エイトダンスサークル無料体験70才から初めて社交ダンス
5月16・23・30日、6月6日午前10時～11時、池上文化センターで。電話で☎小山☎090-5501-8120

◆陶器作り
5月17日、6月7日午後1時30分～4時、糀谷文化センターで。はがき(〒住所、氏名、電話番号、見学希望も明記)か電話で☎1,000円☎〒144-0031東蒲田1-18-8藤田方(佐藤宛て)☎3731-5136

◆初めてのスマホ「LINEでスタート！慣れようスマホ！」(4日制)
初心者(シニア)対象。スマートフォン持参。5月25日、6月1・15・22日午前10時15分～11時45分、micsおおたで。先着10名。5月15日までに電話で☎4,000円(4回)☎中島☎080-4321-9111

◆中高年の初級英会話講習会～どう始めたらよいか考えている方に～
5月26日(木)午前10時30分～11時30分、消費者生活センターで。抽選で5名。電話で☎1,000円☎中島☎080-4118-4509

◆キャロット会 絵画展
5月27～30日午前10時～午後5時(27日は午後1時から、30日は午後4時まで)、大田区民プラザで。当日会場へ☎090-5546-6944神山

◆たばこの自助グループ「freedom」たばこの悩みをみなさんと話し合いませんか？
5月28日(出)午後7時～9時、オンライン(Zoom)で。先着10名。電話で☎星野☎080-5535-5277

◆行政書士・司法書士・社労士・弁護士合同無料相談会
相続関係・遺言書・登記・助成金・お墓・成年後見・遺産分割協議書など。5月29日(日)午前10時～午後4時、カムカム新蒲田(新蒲田一丁目複合施設)で。

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ☎=申込先か問合せ先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合せ先の名・〒住所・電話番号・区報5月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切=掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体の、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和4年7月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは1月11・21日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

電話で☎滑川☎080-5025-8539

◆相談会「マンション管理全般のご相談」
5月29日(日)午後2時～4時、エセナおおたで。電話で☎水野☎090-1818-1700

◆創立5周年記念ダンスパーティー
上履き持参。普段着可。5月29日(日)午後1時30分から、萩中集会所で。先着50名。5月20日までに電話で☎1,000円(ドリンク券付き)☎柳川☎090-4710-7367

◆おおたの生き物はっけん隊 親子自然体験会(10日制)
小学1年生以上の親子。6月19日(日)から全10回、午前9時45分～正午、田園調布せせらぎ公園ほかで。抽選で35名。5月15～31日に電話で☎1,000円(10回)☎北間☎090-9132-1349

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ



詳細はコチラ▶

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方/医療機関紹介

●東京都発熱相談センター(症状がある・感染が疑われる方)※1・2
☎5320-4592 ☎6258-5780

●東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル(医療機関紹介)※2
☎6630-3710

●大田区相談センター(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)
☎5744-1360 FAX5744-1524

●感染への不安のある方

●東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1
(午前9時～午後10時 土・日曜、休日も対応)

☎0570-550571 FAX5388-1396

(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可

(※2)24時間対応

区の世帯と人口

令和4年4月1日現在

- 世帯数…400,636世帯
- 総人口…729,423人
日本人人口…706,392人(男…351,145人 女…355,247人)
外国人人口…23,031人(男…10,939人 女…12,092人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 5月

シティーニュース おおた … 広がる! 公民連携の取り組み

ユニークおおた … ●平和の森公園 ●銭湯特集 大森湯

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

今月の区報は

5月11日号 特集 こんにちは、民生委員・児童委員です

5月21日号 特集 脱炭素社会の実現に向けて

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!

大田区学

3面の答え
「大森」と「蒲田」から
1文字ずつを取って命名された



昭和22(1947)年3月15日、旧東京市の「大森区」と「蒲田区」が合併して大田区が誕生しました。大森区は馬込・東調布・池上・入新井・大森町、蒲田区は矢口・蒲田・六郷・羽田町が合併してできたものです。詳細はコチラ



区民相談室

専門家に無料で相談できます。
実施状況など詳細はお問い合わせください。
※休日、年末年始を除く
※申込方法の記載がないものは当日会場へ
▶問合せ先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

お気軽に
ご相談ください

法律(予約制)

●相談員:弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること
▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)
▶会場 区民相談室 ▶申込方法 問合せ先へ電話

不動産取引

●相談員:宅地建物取引士

不動産の取引一般に関すること
▶日時 第1・3木曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区民相談室

登記

●相談員:司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること
▶日時 第3火曜、午後1時~2時(受け付け) ▶会場 区民相談室

税務(予約制)

●相談員:税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談を除く)
▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区民相談室
▶申込方法 問合せ先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌日)から受け付け

公証

●相談員:公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること
▶日時 第1火曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区民相談室

社会保険労務

●相談員:社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など
▶日時 第1・3火曜、午後1時~3時30分(受け付け) ▶会場 区民相談室

行政

●相談員:行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など
▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時~3時(受け付け)=区役所本庁舎1階
※8月16日を除く
第2水曜、午後1時30分~4時=アトレ大森(大森駅直結)

行政手続

●相談員:行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き
▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~4時
▶会場 区役所本庁舎1階

土地・建物

●相談員:土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど
▶日時 第1水曜、午後1時~4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

●相談員:産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと
▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時~2時30分(受け付け) ※8月は未実施日有り
▶会場 区民相談室 ▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください

福祉オンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。相談日以外は職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。
※相談は当面、予約制で行います。電話相談も可
▶日時 火曜、午前9時~正午
▶会場 区役所本庁舎2階 福祉オンブズマン室
▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。相談内容・方法(面談か電話)も明記)。相談日前日の正午締め切り
▶問合せ先 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX5744-1553



新型コロナワクチン接種のお知らせ

12~17歳の方が3回目の接種(追加接種)を受けられるようになりました。18歳以上の方の追加接種も引き続き行っています。
5~11歳の方も1・2回目の接種を受けられます。ワクチン接種は任意ですので、お子さんと一緒にご検討ください。

追加接種(3回目)

●対象者

2回目接種日から6か月を経過した12歳以上の方
(接種券が届き次第、予約できます)

●使用するワクチン

12~17歳の方=ファイザー社ワクチン
18歳以上の方=武田/モデルナ社ワクチン、ファイザー社ワクチン
※12~15歳の方は、保護者の同意と立ち会いが必要です。予診票に保護者の署名がなければ接種は受けられません

小児接種(5~11歳)

●対象者

5~11歳の方(5歳の誕生日の前日~12歳の誕生日の前々日)
※保護者の同意と立ち会いが必要です

●使用するワクチン

小児用ファイザー社ワクチン
(3週間の間隔を空けて2回接種)

小児接種についてはコチラ



●小児接種に関するお知らせ

接種会場や副反応などについて、区HP、Twitter、大田区子育て応援メール(LINE)などで随時お知らせします。

国は、4回目の接種(追加接種)を検討しています

区も対象・開始時期・接種会場など、詳細が決まり次第、区HPや区報などでお知らせします。

▶問合せ先 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター
(月~土曜、午前8時30分~午後5時15分 ※休日を除く)
☎6629-6342 FAX5744-1574

予約について

- 個別医療機関へ直接予約
- 問合せ先へ電話
- 大田区予約受付システム

予約受付システムについてはコチラ

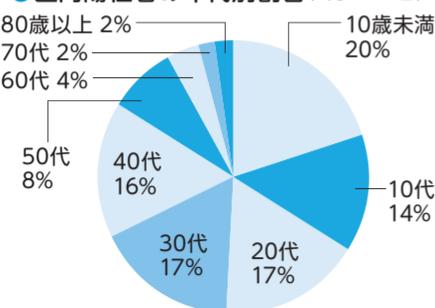


※年齢区分(5~11歳、12~17歳、18歳以上)で接種を受けられるワクチンの種類、医療機関、集団接種会場が異なります。詳細は区HPでご確認ください

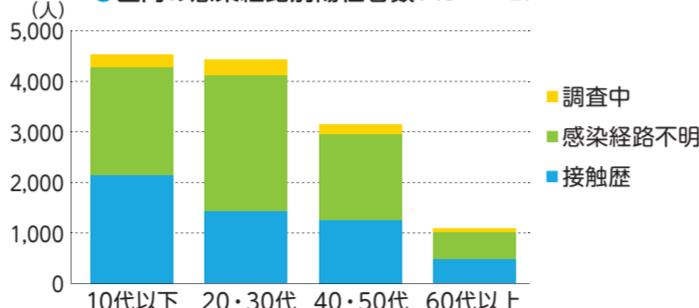
区内新型コロナウイルス感染状況

令和4年4月3日時点 ●累計陽性者数 69,869名 ●回復者数 55,075名

●区内陽性者の年代別割合(3月1~31日)



●区内の感染経路別陽性者数(3月1~31日)



●3月の区内の傾向と課題

- 新規陽性者数は2月は23,134名、3月は13,351名と高い水準で推移しています。
- 20代以下で50%以上、30代以下で70%弱を占めており、若年層の感染が増えています。
- 4~5月は大型連休もあり、長距離の移動や人との接触の機会が増える時期ですが、基本的な感染対策はこれまでと変わりません。引き続き、マスク、手洗い、消毒、換気を徹底してください。

感染者情報の詳細はコチラ

▶問合せ先 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519